

合成樹脂製の器具又は容器包装の規格

食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの2
最終改正：令和7年内閣府告示第95号

1. フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装					
項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)	
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える		
材質規格	かドミウム	100 µg/g以下		11,000	
	鉛	100 µg/g以下			
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(1 µg/mL以下)		3,500	
	フェノール	5 µg/mL以下		6,000	
	ホルムアルデヒド	対照液の呈する色より濃くてはならない(約4 µg/mL以下)		6,500	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間	7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分	4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	4,500

2. ホルムアルデヒドを製造原料とする合成樹脂製の器具又は容器包装(1を除く)					
項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)	
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える		
材質規格	かドミウム	100 µg/g以下		11,000	
	鉛	100 µg/g以下			
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(1 µg/mL以下)		3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		4,500	
	ホルムアルデヒド	対照液の呈する色より濃くてはならない(約4 µg/mL以下)		6,500	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間	7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分	4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	4,500

3. ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装						
項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質規格	かドミウム	100 µg/g以下		11,000		
	鉛	100 µg/g以下				
	ジブチルスルホ化合物	50 µg/g以下				
	リン酸トリクレシル	1 mg/g以下				
	塩化ビニル	1 µg/g以下				
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(1 µg/mL以下)		3,500		
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		4,500		
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間	7,500	
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分	4,500	
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分	4,500
				上記以外の食品(pH4.6を超える)	水 60℃×30分	4,500

4. ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質規格	かドミウム	100 µg/g以下	/		11,000		
	鉛	100 µg/g以下					
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム		30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳			20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品	酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	4,500
上記以外の食品(pH4.6を超える)			水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500		

5. ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質規格	かドミウム	100 µg/g以下	/		11,000		
	鉛	100 µg/g以下					
	スチレン類 (スチレン、トルエン、 エチルベンゼン、 イソプロピルベンゼン、 プロピルベンゼン)	合計5 mg/g以下 但し、熱湯用発泡ポリスチレンは、合計が2 mg/g以下、かつ スチレン及びエチルベンゼンがそれぞれ1 mg/g以下					
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム		30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳			20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品	酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	4,500
上記以外の食品(pH4.6を超える)			水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500		

6. ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質規格	かドミウム	100 µg/g以下	/		11,000		
	鉛	100 µg/g以下					
	バリウム	100 µg/g以下					
	塩化ビニリデン	6 µg/g以下					
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム		30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳			20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品	酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	4,500
上記以外の食品(pH4.6を超える)			水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500		

7. ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下			11,000	
	鉛	100 µg/g以下				
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(1 µg/mL以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下	水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	アンチモン	0.05 µg/mL以下	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	7,500	
	ゲルマニウム	0.1 µg/mL以下			8,000	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分		4,500
油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	4,500
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500

8. ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下			11,000	
	鉛	100 µg/g以下				
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(1 µg/mL以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下	水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	メタクリル酸メチル	15 µg/mL以下	20%エタノール 60℃×30分		12,000	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500

9. ポリアミドを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下			11,000	
	鉛	100 µg/g以下				
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くてはならない(1 µg/mL以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下	水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	カプロラクタム	15 µg/mL以下	20%エタノール 60℃×30分		12,000	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500

10. ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下			11,000		
	鉛	100 µg/g以下					
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム		30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳			20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品	酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	4,500
			上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500

11. ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下			11,000		
	鉛	100 µg/g以下					
	ビスフェノールA類	500 µg/g以下(ビスフェノールA、フェノール及びp-tert-ブチルフェノールの合計値)				※1 27,000	
	ジフェニルカーボネート	500 µg/g以下					
	アミン類	1 µg/g以下(トリエチルアミン及びトリブチルアミンの合計値)				22,000	
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	ビスフェノールA類 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム		2.5 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		※2 4溶媒で 37,000
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳			20%エタノール 60℃×30分		
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品	酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	
			上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	
蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム		30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500	
	酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳			20%エタノール 60℃×30分		4,500	
	油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品	酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	4,500	
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	

※1 個別の料金はビスフェノールAが22,000円、ジフェニルカーボネートが17,000円です。

※2 料金は1溶媒で22,000円、2溶媒で27,000円、3溶媒で32,000円です。

12. ポリビニルアルコールを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下			11,000		
	鉛	100 µg/g以下					
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500	
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム		30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳			20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品	酸性食品(pH4.6以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	4,500
			上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500

13. ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装						
項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下		11,000		
	鉛	100 µg/g以下				
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500
	総乳酸	30 µg/mL以下				16,000
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500

14. ポリエチレンナフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装						
項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下		11,000		
	鉛	100 µg/g以下				
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500
	過マンガン酸カリウム消費量	10 µg/mL以下		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500
	ケルマニウム	0.1 µg/mL以下		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	8,000
	蒸発残留物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	30 µg/mL以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分		4,500
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分
		上記以外の食品(pH4.6を超える)		水 60℃×30分	水 90℃×30分	4,500

15. その他の合成樹脂製の器具又は容器包装(一般規格)							
項目	規格	溶出条件		料金 (税別・円)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質規格	カドミウム	100 µg/g以下		11,000			
	鉛	100 µg/g以下					
溶出規格	重金属	比較標準液の呈する色より濃くしてはならない(1 µg/mL以下)		4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	3,500	
	総溶出物 接触する食品のタイプに応じて 溶媒を選択ください→	油脂及び脂肪性食品並びにクリーム	0.1 mg/cm ² 以下	ヘプタン 25℃×1時間		7,500	
		酒類、牛乳、特別牛乳、殺菌山羊乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳、加工乳、調製液状乳、発酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料及び調製粉乳		20%エタノール 60℃×30分		5,500	
		油脂及び脂肪性食品、クリーム並びに酒類等以外の食品		酸性食品(pH4.6以下)	4%酢酸 60℃×30分	4%酢酸 90℃×30分	5,500
				上記以外の食品(pH4.6を超える)	水 60℃×30分	水 90℃×30分	5,500

提供サンプルについてのお願い

1. 各試験の必要サンプル量

合成樹脂の種類及び使用用途により試験内容が異なります。合成樹脂の種類別のサンプル必要量は、表-1のとおりです。
各合成樹脂ともに、使用温度が1条件の必要量を示しました。

表-1 各合成樹脂の必要サンプル量

試験区分 樹脂名	材質規格	溶出規格		
		浸漬溶出法	片面溶出法	充填溶出法
フェノール樹脂,メラミン樹脂, ユリア樹脂	3g	蒸発残留物が ・1種類の場合 600 cm ² (A4版1/2枚程度) 蒸発残留物が ・全種類の場合 1,800 cm ² (A4版1.5枚程度)	概ね左記の 3倍量を ご用意下さい。	お問い合わせ ください。
ホルムアルデヒドを原料とする樹脂 ポリエチレン, ポリプロピレン ポリエチレンテレフタレート ポリメタクリル酸メチル ポリアミド ポリメチルペンテン ポリビニルアルコール ポリ乳酸 ポリエチレンナフタレート	3g	蒸発残留物が ・1種類の場合 700 cm ² (A4版2/3程度) 蒸発残留物が ・全種類の場合 2,000 cm ² (A4版 2枚程度)		
ポリ塩化ビニル	10g			
ポリスチレン	5g			
ポリ塩化ビニリデン	8g			
ポリカーボネート	9g			
その他の合成樹脂	3g	総溶出物が ・1種類の場合 700 cm ² (A4版2/3程度) 総溶出物が ・全種類の場合 2,000 cm ² (A4版 2枚程度)		

2. ラミネート製品の材質規格用サンプル

ラミネート製品の場合、食品と接触する合成樹脂面についての試験を行います。
材質試験では食品接触面の合成樹脂そのものが必要となりますので、該当樹脂(ペレット、フィルム)を別途ご用意下さい。お持ち込みができない場合は、当センターでラミネート製品から樹脂面をはく離しますが、はく離処理料として通常4,000円(税別)が加算されます。

以上 宜しくお願いいたします。